

全成分表示義務化を前に すでに全成分を公開 その背景にあるものとは

アメリカやヨーロッパではすでに義務化されている化粧品の全成分公開。日本でも2000年度中に全成分公開が義務付けられることになっている。それに先駆け、すでに全成分を公開した化粧品「ナチュラルリソース」シリーズを販売しているメーカーのサナ。なぜ義務化を前に全成分公開に踏み切ったのか、その背景を同社販売促進部の中野啓子さんに語ってもらった。

「弊社の製品は全成分は公開していますが、今度の全成分公開とは異なるんです」

5月25日現在、2001年からの全成分公開義務は化粧品のみが対象予定だという。なぜサナでは医薬部外品にも全成分公開をしているのだろうか。

「医薬部外品にも関わらず、ということではないんです。肌が弱いとかバラベンがダメとか、そういう方のために指定成分の入れない、全成分が天然の成分で製品化できな

いものだろうか、というのが発端で開発が始まり、成功したんです。だったらいっそ全成分を公開しようか、と踏み切ったのが本当のところでしょうか。そういう考えの一環で作ったシリーズですから、医薬部外品であろうと、それ以外であろうと全成分を公開しているわけです」

ユーザーが安心して使える、という観点から開発された製品だけに、全成分を公開することも至極、当然のことだったのである。表示の仕方においてもユーザーの立場に立っていることが窺える。指定成分のよいうに、ただ成分が羅列されているのではなく、「ニキビを誘う有効成分」「肌ひきしめ成分」「清浄成分」「保湿成分」という具合に、特定成分別に表示されているのだ。

「弊社は特定成分別に記載していますが、全成分公開義務化の際には、通常、配合される成分の量が多い順に記載されることになりそうです」

配合量が多い順に表示されるということとは、成分が羅列されるだけである。加えて全成分公開の際には指定成分が、別枠でなく、表示内に含まれてしまう。つまり、安心して商品を選ぶためには、ユーザー側も成分を知る必要があるということなのだ。



サナ 販売促進部 中野啓子さん。「ナチュラルリソース」シリーズは昔も天然の香料が入っていますので、アロマテラピー効果とまではいきませんが、ローズマリーやラベンダーといった結構リラックスできる香りが入っています」

全成分公開

処方成分のすべてを
表示しています。

＜ニキビを誘う有効成分（刺激成分）＞
グリチルリチン酸ジカリウム
（甘草由来）

＜清浄成分＞
オリーブエキス セージエキス
ハッカ油 チョウジエキス
シラカバエキス

＜洗浄基剤＞
ラウリン酸
ミリスチン酸（ヤシ由来）
イソステアリン酸（大豆由来）
L-アルギニン
（穀物由来のアミノ酸）

＜保湿成分＞
ソルビトール（果糖由来）
グリセリン（ヤシ由来）
水酸化大豆レシチングリセリン
（大豆由来）
ローズマリー油 オレンジ油
ラベンダー油 精製水



特定成分別に配合されている成分を記載しているナチュラルリソースシリーズ。シリーズは上の「アクネ」のほか、「スクンケア」「ベースメイク」という3ラインが用意されている。すべて無添加、無着色、無香料